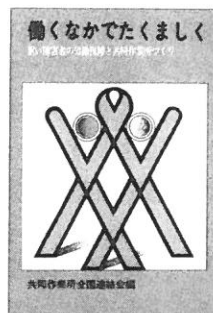


発達保障のために学びたい本 連載 第5回

共同作業所全国連絡会編

『働くなかでたくましく ——重い障害者の労働保障と共同作業所づくり』

細野 浩一



全国障害者問題研究会出版部、1979年発行

はじめに

『働くなかでたくましく』は、1979年に全障研出版部から発刊された。1969年に「どんなに重い障害があっても、人間として大切にされ、成長・発達する権利がある」として、愛知県名古屋市に日本で初の無認可の共同作業所「ゆたか作業所」が誕生して10年が経過し、「働きたい」「働く場がほしい」との障害のある人や家族、関係者のねがいをもとに、東京では精神障害者などの社会復帰・働く場として、京都では与謝の海養護学校づくりの進展の中で、和歌山ではろう重複障害児の卒業後の働く場として、共同作業所づくり運動が全国各地に広がろうとしていた時である。

共同作業所づくりのとりくみは、全国障害者問題研究会（以下、全障研）の全国大会や障害者の生活と権利を守る全国連絡会などを通じて実践や運動を交流していた。1977年8月、全障研第11回全国大会（愛知）の開催中、16の作業所により共同作業所全国連絡会（現「きょうされん」、以下共作連）が結成された。

本書は1978年6月に開かれた第1回共作連総会において出された、「共同作業所についてわかりやすい本を作ってほしい」との要望を踏まえ、

制作が決まった。共作連の創設時の中心的メンバーである5名の編集委員（板原克介、菅井真、鈴木清覚、広瀬公二、藤井克徳）により、①全国に広がろうとしていた共同作業所づくり運動や実践に役立つもの、②共同作業所づくりの運動をできるだけ多くの人びとに理解してもらうために活用できるものにして編集、発刊されたものである。「はじめに」で鈴木清覚氏は、「共同作業所づくりは1960年代後半以後すすめられてきた障害者の権利保障運動の一環として展開し、発展させられてきていることです。障害者が人間として生きていくために、憲法などによってあきらかにされている諸権利を保障していくこと（権利の保障）と、人間としてゆたかに育っていくこと（発達の保障）をめざした事業であり、その実現のための運動としてすすめられていることです（p.3）」と特徴を整理している。「すべての障害者に働く場を」を合い言葉として、働くこと・労働をすべての人間にとって基本的な権利として位置づけ働く権利の保障、労働を通して生きる喜びや人間としてのゆたかな発達の保障、労働を軸とした総合的な権利保障をめざした共同作業所づくり運動の基本的特徴がいかに実践と運動により構築されていたのかを本書により改めて学ぶことができる。

全体の構成は別掲の通りだが、本稿では、そのなかからいくつかの視点でまとめてみたい。

1. 「働きたい」のねがいを 受けとめて

1960年代、東京・江東ろう学校の障害の重いうろう重複障害児のための重複学級の設置を求める運動や京都の与謝の海養護学校づくりをはじめとして、全国各地で展開された障害児の教育権保障運動がひろがった。このことは養護学校教育義務制実施を実現させ、卒業後の働く場づくり＝共同作業所づくり運動に発展することとなった。この運動は、「学校教育をとおし、友だちとのかかわりにおいて培われた意欲的な生活などさまざまな生きる力の育ちが」卒業後、「家庭でのひとりぼっちの生活を余儀なくされることで後退させてはならない、なんとか友だちといっしょに生活を、働く場を保障してほしい。それはどんなに障害が重くとも欠かすことはできない、いやむしろ障害が重ければ重いほど切実なねがいののです（p.2）」と障害のある人たちの働くことへの強いねがいを受け止め、人間にとって働くことの意味を問うていったのである。

2. 作業所づくりを みんなの力で

1960年代から70年代の日本の多くの障害児・者が、教育の機会だけでなく、労働の機会も奪われていた。「障害者自身の『人間らしく生きたい』『働きたい』という切実な要求にもとづき、障害の程度、種別を越え、重い障害をもつ人々に焦点をあてた「障害者の働く場、人間らしい生きる場」をめざし」（共同作業所連絡会編、1998）各地で共同作業所づくり運動が展開されていった。

第二章では、1975年に設立された栃木・こぶし共同作業所と1977年に開設された大阪・岸和田共同作業所の作業所づくりの経過と教訓が紹介されている。

こぶし共同作業所は1971年に結成された全障研栃木支部のメンバーが「通所施設を宇都宮市内

本書の構成

- 第1章 ほかにもいっしょに働きたい
 - 1 障害者、親のねがい
 - 2 ねがいにこたえるために
- 第2章 作業所づくりをみんなの力で
 - 1 無認可という壁を乗り越えて
 - 2 多くの障害者団体に支えられて
 - 3 作業所づくりの条件
- 第3章 働くなかでたくましく生きる
 - 1 働くってたのしいよ
 - 2 一人ひとりにあった労働を
 - 3 入所者の自治会づくり
 - 4 もっと給料あげて
 - 5 べんきょうしたい、あそびたい
 - 6 安心して通い続けるために
- 第4章 共同作業所の運営
 - 1 職員の生きがいと悩み
 - 2 職員集団の役割
 - 3 経営基盤の確立
 - 4 みんなの力で支える作業所
- 第5章 共同作業所運動の発展をめざして
 - 1 共同作業所の今日的意義
 - 2 共同作業所づくりの基本的な特徴
 - 3 重度障害者の働く権利の保障をめざして
 - 4 親なきあとの保障を
 - 5 共同作業所づくりの一層の発展をめざして

に作ろう」とたちあげた活動が設立運動のもととなっている。1974年の全障研第8回全国大会（岡山）の分科会で名古屋のゆたか作業所・みのり作業所の作業所づくりと実践報告を聞き、どんなに障害が重い障害を受けていても、働くことが発達の可能性を引き出す大切な要素であることを学び、子どもたちの発達が保障できる共同作業所がほしいと、設立準備委員会を作った。どんな施設を作りたいのか、関係者で議論を重ね、①希望するすべての障害者が通って働ける共同作業所、②障害者も職員も労働者として共通の立場に立ち、働くことが生きる喜びにつながり、人間として豊かな発達が保障できる共同作業所、③障害者、家族、職員、ボランティア、地域住民が手をつなぎあい、みんなで作る共同作業所という、「三つの基本理念」を確認した。そして、日曜作業所の自主開設し、助成金や場所の確保を求める対自治体要請を行った。この二つの活動を柱に活動を進め、「毎日、通いたい」との仲間たちの声を実現しようと、1975年4月、常設作業所の開設にこぎつけていった。

岸和田共同作業所は、1969年に結成された「障